

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	平成25年度第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 武藤 光一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番(代表) 東京（03）3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、執行役員 経理部長 堀口 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番(代表) 東京（03）3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、執行役員 経理部長 堀口 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 関西支店 （大阪市北区中之島三丁目3番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成24年度 第2四半期 連結累計期間	平成25年度 第2四半期 連結累計期間	平成24年度
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	756,968	845,175	1,509,194
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,793	25,688	28,568
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	13,082	21,139	178,846
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	39,961	75,037	92,544
純資産額(百万円)	673,131	694,240	619,492
総資産額(百万円)	2,039,542	2,245,603	2,164,611
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純損失金額()(円)	10.94	17.68	149.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	17.67	-
自己資本比率(%)	29.08	26.94	24.74
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	40,481	53,803	78,955
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	70,035	54,656	104,240
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	102,268	9,479	138,767
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	155,553	195,655	200,636

回次	平成24年度 第2四半期 連結会計期間	平成25年度 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()(円)	6.74	6.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成24年度第2四半期連結累計期間及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、セグメント情報の区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて下記のとおり変更がありました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(5) 公的規制

当社グループの主たる事業分野である外航海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等様々な公的規制を受けております。また、その他の事業分野も含め、事業を展開する各国において、事業・投資の許可をはじめ、運送、通商、独占禁止、租税、為替規制、環境、各種安全確保等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守するためコスト増加となる可能性があり、当社グループの活動が制限され、事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度末以後に生じた事象として、他船社と完成自動車車両の海上輸送サービスの価格調整等を行ったとして、当社グループに損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されました。これに関しては、平成24年9月6日、当社は自動車、車両系建設機械等の貨物の運送に関する独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入調査を受け、また米国、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象にもなっており、当社はこれら調査に全面的に協力してまいります。なお、これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

(6) 船舶の運航

当社グループは、「安全運航と海洋・地球環境の保全」を企業理念に掲げ、独自の「MOL安全管理制度」を確立し、船員教育や訓練システムを充実させて事故を起さないよう万全の体制をとっております。しかしながら、常時約900隻（短期傭船等を含む）の船舶を世界中に運航しており、万一洋上で不慮の事故、特に油濁事故及びそれに起因する海洋汚染が起こった場合は事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは運航する船舶への海賊・テロ行為について対策を講じておりますが、万一襲撃を受けた場合は事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年6月17日にインド洋で発生しました当社運航のコンテナ船“MOL COMFORT(エムオーエル コンフォート)”破断事故につきましては、現在原因究明に全力を挙げておりますが、原因の特定にはまだ時間を要すると判断し、予防的な安全強化策として、当社が運航する同型船6隻に対して船体強度を大幅に引き上げる船体構造の強化工事を実施しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から9月30日までの6ヶ月）における世界経済は、米国やわが国などの先進国で着実な景気の回復が見られた一方で、新興国では経済成長が鈍化しました。

米国では、年初からの増税や歳出削減が景気の下押し要因となりましたが、住宅市場や雇用の回復が消費を下支えして緩やかな成長が続きました。わが国でも国内消費や輸出の持ち直しによって景気回復が続きました。欧州では、輸出増加や国内消費の持ち直しにより景気は底打ちしましたが、回復は弱いものに留まりました。中国では、輸出や内需の伸び悩み、構造改革を進める政府方針によって成長率が鈍化したものの、インフラ投資再開による下支えや生産の持ち直しにより、経済成長が続きました。インド・ブラジルなど一部の新興国では、5月以降に米国の金融緩和政策の縮小観測が強まる中で資金流出の動きが広がり、為替・株式・債券相場の下落やインフレの進行、金利の上昇が景気減速要因となりました。

海運市況のうち、ドライバルク船市況は全体的に荷動きが活発で、ケープサイズ船の主要航路では約2年ぶりに3万ドル台/日の用船料に回復、上昇基調で推移しました。原油船（VLCC）市況は、年度初めに一時回復しましたが、夏場の低需要期に落ち込み、低迷しました。コンテナ船市況は、大型コンテナ船の大量竣工により需給が緩み、サービスの合理化等により船腹供給を抑制する動きをとりましたが、運賃水準は下落しました。

当第2四半期連結累計期間の対ドル平均為替レートは、前年同期比/18.15/US\$円安の/98.34/US\$となりました。また、当第2四半期連結累計期間の船舶燃料油価格平均は、前年同期比US\$73/MT下落してUS\$608/MTとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間（6ヶ月）の業績につきましては、売上高8,451億円、営業利益217億円、経常利益256億円、四半期純利益211億円となり、前年同期比で損益は大幅に改善しました。セグメント毎の売上高及びセグメント損益（経常損益）、それらの対前年同期比較及び概況は以下の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	増減額/増減率
売上高(億円)	7,569	8,451	882 / 11.7%
営業損益(億円)	23	217	241 / - %
経常損益(億円)	67	256	324 / - %
四半期純損益(億円)	130	211	342 / - %
為替レート(6ヶ月平均)	/80.19/US\$	/98.34/US\$	/18.15/US\$
船舶燃料油価格(6ヶ月平均)	US\$681/MT	US\$608/MT	US\$73/MT

(注) 第1四半期連結会計期間より一部船舶の耐用年数を変更しております。

詳細については、P.19 第4 経理の状況 注記事項（会計上の見積りの変更）をご覧ください。

また、セグメントごとの売上高、セグメント損益（経常損益）及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、下段がセグメント損益（経常損益）（億円）

セグメントの名称	前第 2 四半期連結累計期間 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）	当第 2 四半期連結累計期間 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）	増減額 / 増減率
不定期専用船事業	3,698	4,001	302 / 8.2%
	109	239	349 / - %
コンテナ船事業	3,037	3,571	533 / 17.6%
	26	37	11 / - %
フェリー・内航事業	274	278	3 / 1.3%
	7	12	4 / 65.6%
関連事業	628	678	50 / 8.0%
	57	57	0 / 0.3%
その他	75	75	0 / 0.8%
	9	19	10 / 106.5%

（注 1）売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（注 2）第 1 四半期連結会計期間より一部船舶の耐用年数を変更しております。

詳細については、P.22 第 4 経理の状況（セグメント情報等）をご覧ください。

不定期専用船事業

<ドライバルク船>

ドライバルク船市況は、ケープサイズ船市況の上昇に牽引され市況全体が上昇基調で推移しました。ケープサイズ船市況は、年度初めに多雨によるブラジル出し鉄鉱石の荷動き鈍化を受けて低迷しましたが、第 1 四半期後半に同荷動きが回復したことを受けて上昇基調となりました。第 2 四半期に入ると中国の輸入鉄鉱石需要の増加に応じるべく西豪州の鉄鉱石生産能力も拡大され、出荷量が増加したことから市況は急騰し、第 2 四半期後半には主要航路において約 2 年ぶりに 3 万ドル台/日の用船料に回復しました。パナマックスサイズ以下の中小型船は、依然として船腹余剰感は払拭されていないものの、南米出しの穀物輸送に下支えされつつ、ケープサイズ貨物の分割輸送や北米からの新穀出荷による需要増加を受けて、市況は上昇しました。

ドライバルク船の当第 2 四半期連結累計期間の部門損益は、前年度に実施した事業改革による損益改善効果と市況回復に加え、鉄鋼原料船、木材チップ船、電力炭船等の長期契約による安定利益が寄与し、前年同期比で増収増益となり、黒字化しました。

<油送船・LNG船>

油送船部門について、原油船（VLCC）市況は、年度初めに中国向け荷動き回復や遠距離輸送需要の増加を受けて、船腹需給が引き締まり一時回復しましたが、中東出し荷動きの鈍化と中国の荷揚港における滞船解消等により船腹需給が緩和した 6 月下旬以降軟化しました。その後も夏場の低需要期の影響を受け、市況は低迷しました。一方、LPG船（VLGC）の市況は米国からのLPG輸出量が増加し船腹需給が引き締まったため、5 月に急騰し、その後も高い水準で推移しました。

このような市況環境のもと、油送船部門では、減速航行による燃料費削減やプール運航による運航効率の改善などに引き続き努め、前年同期比で損益は改善しましたが、損失を計上しました。

LNG船部門については、日本を中心としたアジア地域の安定したLNG需要を背景に船腹需要は堅調に推移しました。当第 2 四半期連結累計期間の部門損益は、長期輸送契約による安定的な収益により、前年同期並みの利益を計上しました。

<自動車船>

長期化する欧州市場の停滞や地産地消を推進する国内自動車メーカーの現地生産化の動き等の影響を受け、当社連結での日本出し完成車輸送台数は、欧州向け、北米向けにおいて前年同期を下回りました。一方、三国間輸送サービス強化に鋭意取り組んだこと、また継続的なコスト削減活動が寄与し、安定した円安環境の下、損益は前年同期比で増収増益となりました。

コンテナ船事業

コンテナ船事業については、大型コンテナ船の竣工が増加したことにより春先から運賃が下落したため、サービス合理化等で運賃修復に努め一部航路で一時運賃が回復したものの、当第2四半期連結累計期間を通しては主要全航路で運賃水準は下落し、特に欧州航路及び南北航路での運賃の下落が顕著でした。また北米航路及び欧州航路では荷動きも低水準で推移しました。このような環境下、運航コスト削減や運航効率の改善等に取り組みましたが、当第2四半期連結累計期間では損失を計上しました。

フェリー・内航事業

フェリー事業については、貨物、旅客ともに輸送量が増加し、前年同期比で増収増益となりました。内航事業については、エネルギー輸送が一時の活況から落ち着いたことにより減益となりましたが、フェリー・内航事業セグメント全体では、前年同期比で損益は改善しました。

関連事業

不動産事業については、賃貸オフィスマーケットが緩やかに回復しつつある中、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル(株)は低い空室率を保ち、堅調な業績を維持しました。客船事業については、集客数を増やし、前年同期比で損益を改善させたものの、損失を計上しました。

その他の関連事業の業績は総じて堅調に推移し、これらを含めた関連事業セグメント全体では、前年同期並みの利益を計上しました。

その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、前年同期比では増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ49億円減少し、1,956億円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は538億円(前年同期比133億円の収入増)となりました。税金等調整前四半期純利益が282億円、減価償却費が422億円となった一方、為替差損益が49億円、仕入債務の減少額が30億円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出された資金は546億円(前年同期比153億円の支出減)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が192億円、船舶を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出が838億円となった一方、同有形及び無形固定資産の売却による収入が508億円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって支出された資金は94億円(前年同期は1,022億円の収入)となりました。これは主に長期借入れによる収入が709億円となった一方、長期借入金の返済による支出が742億円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は117百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 証券会員制法人福岡証券取引所は平成25年5月10日に上場を廃止しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月1日
新株予約権の数	420個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	420,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 447円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成27年8月2日から 平成35年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 447円 資本組入額 224円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新

株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 2.イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
- 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以

上を総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成25年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月1日
新株予約権の数	1,180個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,180,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 447円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成27年8月2日から 平成35年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 447円 資本組入額 224円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2.イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以

上を総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権

を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記八に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が

生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

リ その他の新株予約権の行使の条件

上記2.の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 ~ 平成25年9月30 日	-	1,206,286	-	65,400	-	44,371

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	185,941	15.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	63,068	5.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	38,165	3.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	30,000	2.49
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,429	2.19
ザ バンク オブ ニューヨーク トリー ティー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	19,387	1.61
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	18,691	1.55
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	17,000	1.41
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスデ ィック トリーティー アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	16,349	1.36
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	14,269	1.18
計	-	429,300	35.59

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社185,941千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社63,068千株、資産管理サービス信託銀行株式会社26,429千株、野村信託銀行株式会社18,691千株

3. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日に合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,358,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,187,649,000	1,187,649	同上
単元未満株式	普通株式 8,279,115	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	-	-
総株主の議決権	-	1,187,649	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株(議決権の数24個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 商船三井	東京都港区虎ノ門 二丁目1番1号	10,244,000	-	10,244,000	0.85
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富 二丁目14番4号	114,000	-	114,000	0.01
計	-	10,358,000	-	10,358,000	0.86

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,286株(議決権の数12個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	756,968	845,175
売上原価	716,043	775,383
売上総利益	40,924	69,792
販売費及び一般管理費	43,303	47,999
営業利益又は営業損失()	2,379	21,792
営業外収益		
受取利息	521	1,086
受取配当金	1,916	3,525
為替差益	-	3,390
デリバティブ評価益	-	590
コンテナ売却益	2,239	3,076
その他営業外収益	1,624	1,951
営業外収益合計	6,302	13,621
営業外費用		
支払利息	6,123	6,399
持分法による投資損失	2,243	2,540
為替差損	1,247	-
デリバティブ評価損	445	-
その他営業外費用	655	784
営業外費用合計	10,716	9,725
経常利益又は経常損失()	6,793	25,688
特別利益		
固定資産売却益	5,446	5,439
その他特別利益	2,831	3,342
特別利益合計	8,277	8,782
特別損失		
固定資産売却損	2,739	3,352
固定資産除却損	535	124
投資有価証券評価損	7,452	-
海難関連費用	-	1,755
その他特別損失	857	980
特別損失合計	11,585	6,213
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	10,100	28,257
法人税等	977	4,877
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	11,078	23,380
少数株主利益	2,004	2,240
四半期純利益又は四半期純損失()	13,082	21,139

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	11,078	23,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,227	10,553
繰延ヘッジ損益	20,082	14,056
為替換算調整勘定	1,427	15,821
持分法適用会社に対する持分相当額	3,000	11,225
その他の包括利益合計	28,883	51,657
四半期包括利益	39,961	75,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,389	69,369
少数株主に係る四半期包括利益	1,427	5,667

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,780	96,729
受取手形及び営業未収金	145,407	146,130
有価証券	35,938	66,400
たな卸資産	¹ 59,437	¹ 58,553
繰延及び前払費用	56,274	59,372
繰延税金資産	1,907	1,689
その他流動資産	65,090	91,042
貸倒引当金	589	552
流動資産合計	514,246	519,366
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	825,346	823,337
建物及び構築物(純額)	138,347	137,182
機械装置及び運搬具(純額)	9,052	9,096
器具及び備品(純額)	4,624	5,072
土地	214,614	213,238
建設仮勘定	109,917	134,757
その他有形固定資産(純額)	2,063	2,713
有形固定資産合計	1,303,967	1,325,398
無形固定資産	22,928	25,905
投資その他の資産		
投資有価証券	193,939	232,551
長期貸付金	23,117	31,536
長期前払費用	20,407	21,613
繰延税金資産	4,033	4,047
その他長期資産	84,091	87,035
貸倒引当金	2,120	1,851
投資その他の資産合計	323,468	374,933
固定資産合計	1,650,364	1,726,237
資産合計	2,164,611	2,245,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	142,585	141,809
短期社債	25,000	55,000
短期借入金	137,546	114,270
未払法人税等	7,047	6,465
前受金	26,660	27,662
繰延税金負債	1,117	2,397
賞与引当金	3,814	3,409
役員賞与引当金	116	39
コマーシャル・ペーパー	2,000	-
その他流動負債	79,835	83,596
流動負債合計	425,725	434,649
固定負債		
社債	213,500	180,500
長期借入金	648,227	695,305
リース債務	19,134	21,303
繰延税金負債	71,132	77,608
退職給付引当金	13,471	13,155
役員退職慰労引当金	2,027	1,662
特別修繕引当金	14,758	13,702
その他固定負債	137,140	113,476
固定負債合計	1,119,393	1,116,713
負債合計	1,545,118	1,551,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,482	44,519
利益剰余金	447,829	468,968
自己株式	6,997	6,951
株主資本合計	550,714	571,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,752	34,486
繰延ヘッジ損益	196	15,817
為替換算調整勘定	39,848	17,366
その他の包括利益累計額合計	15,292	32,937
新株予約権	2,115	2,390
少数株主持分	81,955	86,975
純資産合計	619,492	694,240
負債純資産合計	2,164,611	2,245,603

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	10,100	28,257
減価償却費	45,201	42,265
持分法による投資損益(は益)	2,243	2,540
投資有価証券評価損益(は益)	7,452	-
引当金の増減額(は減少)	1,208	2,937
受取利息及び受取配当金	2,438	4,612
支払利息	6,123	6,399
投資有価証券売却損益(は益)	160	741
有形固定資産除売却損益(は益)	2,171	1,962
為替差損益(は益)	2,375	4,962
売上債権の増減額(は増加)	11,985	2,582
たな卸資産の増減額(は増加)	1,820	1,391
仕入債務の増減額(は減少)	4,209	3,054
その他	4,886	8,373
小計	36,796	56,793
利息及び配当金の受取額	5,188	6,450
利息の支払額	6,584	6,937
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,081	2,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,481	53,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	898	19,285
投資有価証券の売却及び償還による収入	292	3,011
有形及び無形固定資産の取得による支出	99,071	83,848
有形及び無形固定資産の売却による収入	31,885	50,873
短期貸付金の純増減額(は増加)	470	351
長期貸付けによる支出	4,153	6,293
長期貸付金の回収による収入	734	809
その他	704	427
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,035	54,656

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,708	2,546
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	1,500	2,000
長期借入れによる収入	120,106	70,903
長期借入金の返済による支出	42,478	74,275
社債の発行による収入	45,000	-
社債の償還による支出	4,313	-
自己株式の取得による支出	6	23
自己株式の売却による収入	15	8
配当金の支払額	3,040	12
少数株主への配当金の支払額	2,082	651
その他	722	881
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,268	9,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5,352
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,716	4,980
現金及び現金同等物の期首残高	82,837	200,636
現金及び現金同等物の四半期末残高	155,553	195,655

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立しましたMOG- LNG SHIPHOLDING S.A.を連結の範囲に含めておりません。

当第2四半期連結会計期間より、新規に設立しましたOAK NAVIGATION INC.を連結の範囲に含めております。

また、CIRRUS MARITIME INC.を含む11社は清算終了により、当第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立しましたCHINA ENERGY ASPIRATION LNG SHIPPING CO., LIMITED.を含む6社を持分法適用の範囲に含めております。

また、OASIS LNG CARRIER S.A.を含む2社は清算等により、第1四半期連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、新規に設立しましたT.E.N. GHANA MV25 B.V.を持分法適用の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

前連結会計年度に実施した事業改革の一環として、使用実績等に基づき船舶の使用方針を見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、第1四半期連結会計期間において、ドライバルク船及び自動車船については耐用年数を従来の15年から20年に、油送船については耐用年数を従来の13～18年から20～25年に変更しました。

これにより、従来の方法と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が5,018百万円それぞれ増加しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬及び従業員給与	20,004百万円	22,247百万円
退職給付費用	1,549	928
賞与引当金繰入額	2,285	2,222
役員賞与引当金繰入額	20	47
貸倒引当金繰入額	95	37
役員退職慰労引当金繰入額	230	247

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
原材料及び貯蔵品	58,326百万円	57,609百万円
その他	1,110	944

2 偶発債務
保証債務等

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
被保証者(被保証債務等の内容)	保証金額	被保証者(被保証債務等の内容)	保証金額
CERNAMBI SUL MV24 B.V. (船舶設備資金借入金他)	13,369百万円 (US\$135,939千)	CERNAMBI SUL MV24 B.V. (船舶設備資金借入金他)	13,632百万円 (US\$139,050千)
JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	9,764 (US\$103,821千)	JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	9,403 (US\$96,204千)
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金他)	9,473 (US\$100,731千)	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金他)	9,267 (US\$94,804千)
JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	7,240 (US\$76,987千)	JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	7,023 (US\$71,847千)
MONTERIGGIONI INC. (支払備船料他)	5,723 (US\$60,855千)	MONTERIGGIONI INC. (船舶設備資金借入金)	4,398 (US\$45,000千)
MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	3,648	MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	3,527
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. (船舶設備資金借入金他)	3,071 (US\$32,655千)	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. (船舶設備資金借入金他)	3,043 (US\$31,131千)
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. (船舶設備資金借入金他)	3,025 (US\$32,164千)	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,995 (US\$30,644千)
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,913 (US\$30,983千)	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,956 (US\$30,246千)
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. (金利スワップ関連他)	2,893 (US\$30,770千)	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. (金利スワップ関連他)	2,735 (US\$27,980千)
DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,648 (US\$28,160千)	DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,627 (US\$26,880千)
CAMARTINA SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	2,531 (US\$26,918千)	CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (船舶設備資金借入金)	2,421 (US\$24,773千)
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,013 (US\$21,413千)	CAMARTINA SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	2,415 (US\$24,707千)
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,978 (US\$21,033千)	HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,998 (US\$20,440千)
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金)	1,883	RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,965 (US\$20,104千)
AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,878 (US\$19,975千)	AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,869 (US\$19,125千)
従業員(住宅・教育ローン)	863	LNG EBISU SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金)	1,772
(株)ワールド流通センター (倉庫建設資金借入金)	799	従業員(住宅・教育ローン)	717
		(株)ワールド流通センター (倉庫建設資金借入金)	708
その他(22件)	4,344 (US\$28,296千他)	その他(13件)	3,498 (US\$19,123千他)
合計(円貨)	80,066	合計(円貨)	78,976
合計(外貨/内数)	(US\$750,705千他)	合計(外貨/内数)	(US\$722,062千他)

保証債務等には保証類似行為を含んでおります。
外貨による保証残高US\$750,705千他の円貨額は70,662百万円であります。
上記のうち再保証額は4百万円であります。

保証債務等には保証類似行為を含んでおります。
外貨による保証残高US\$722,062千他の円貨額は70,628百万円であります。
上記のうち再保証額は4百万円であります。

連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 391百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	52,510百万円	96,729百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	937	1,066
取得日から 3 か月以内に償還期限の到来 する短期投資 (有価証券)	34,000	66,400
取得日から 3 か月以内に償還期限の到来 する短期投資 (その他流動資産)	69,980	33,592
現金及び現金同等物	155,553	195,655

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	2,990	2.5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,392	2.0	平成25年 9 月30日	平成25年11月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	369,286	302,915	27,363	53,919	753,484	3,483	756,968	-	756,968
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	606	871	107	8,920	10,505	4,049	14,554	(14,554)	-
計	369,893	303,786	27,470	62,839	763,990	7,532	771,522	(14,554)	756,968
セグメント利益又は 損失()	10,904	2,642	732	5,743	7,071	950	6,120	(672)	6,793

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 672百万円には、セグメントに配分していない全社損益 3,056百万円、管理会計調整額2,337百万円及びセグメント間取引消去46百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	399,783	355,898	27,714	58,012	841,408	3,766	845,175	-	845,175
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	324	1,279	108	9,843	11,555	3,824	15,379	(15,379)	-
計	400,108	357,178	27,822	67,855	852,964	7,590	860,555	(15,379)	845,175
セグメント利益又は 損失()	23,998	3,775	1,212	5,763	27,199	1,962	29,161	(3,472)	25,688

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,472百万円には、セグメントに配分していない全社損益 4,558百万円、管理会計調整額2,052百万円及びセグメント間取引消去 966百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間において、ドライバルク船及び自動車船については耐用年数を従来の15年から20年に、油送船については耐用年数を従来の13~18年から20~25年に変更しております。

これにより、従来の方法に比較して、当第2四半期連結累計期間の「不定期専用船事業」のセグメント利益が5,018百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10.94円	17.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	13,082	21,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	13,082	21,139
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,195,721	1,195,836
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	17.67円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年7月27日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,640千株)	平成25年8月1日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,600千株)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,392百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月22日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) その他

前連結会計年度末以後に生じた事象として、他船社と完成自動車車両の海上輸送サービスの価格調整等を行ったとして、当社グループに損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されました。これに関しては、平成24年9月6日、当社は自動車、車両系建設機械等の貨物の運送に関する独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入調査を受け、また米国、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象にもなっており、当社はこれら調査に全面的に協力してまいります。なお、これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社 商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。